

## 視覚障害者の社会適応訓練施設の現状(2)

日本ライトハウス 養成部

以下の施設に関する情報は前号(42号)に掲載した「視覚障害者の社会適応訓練施設の現状」の中で、未掲載であった施設です。各項目、調査票等については前号を参照して下さい。

- 56. 国立身体障害者リハビリテーションセンター**  
〒359 埼玉県所沢市並木4-1  
TEL 0429-95-3100 FAX 0429-95-3120  
設置：厚生省  
種別：身体障害者更生授護施設
1. 形態：入所、通所
  2. 定員：年間40名
  3. 条件(1)住所地：埼玉、東京、神奈川、山梨、長野、静岡（なお、一般リハ希望者については全国対象）  
(2)年齢：15歳以上～62歳以下(3)疾病等（不可条件）：各項目について個別協議（協議前提条件は著しい精神障害または伝染性疾患を有しない者）
  4. 受講方法等：障害福祉課、福祉事務所などが窓口になり委託を受ける
  5. 時期：定期（4、10、1月：但し、1月については当センター理療教育課程入所可の者）
  6. 期間：4、10月入所は6ヶ月、1月入所は3ヶ月
  7. 内容：歩行、日常、コミュニケーション、ロービジョン、基礎的能力の訓練
- 57. 豊田市障害者福祉会館**  
〒471 愛知県豊田市西山町5-2-6  
TEL 0565-34-2940 FAX 0565-35-2833  
設置（運営）：（社）豊田市社会福祉協議会  
種別：福祉センターB型
1. 形態：訪問、デイサービス
  2. 定員：訪問（週3名程度）、デイサービス（1日10名程度まで、週3回実施：火木金、登録32名）
  3. 条件(1)住所地：ある（訪問①及びデイサービスは豊田市在住、訪問②
8. 行事：・社会見学等を含めたレクリエーション・キャンプ・体育祭・文化祭
9. 進路：家庭復帰、理療養成施設、盲学校進学、その他の進学、就職、職場復帰、他施設入所、職業リハビリテーションセンター
10. メッセージ等：特に当センターは総合リハビリテーションを行うという観点から、一貫した訓練体系が得られる。

は安城市在住(2)年齢：訪問は制限無し、デイサービスは18歳以上概ね75歳以下(3)疾病等(不可条件)：訪問についてはケースごとに検討。伝染性疾患の場合はデーサービスは不可。(4)その他：訪問②は中途視覚障害者と明記しているが、H7年度より、名称はそのまま視覚障害者(手帳所持者)となる。デイサービス・訪問①は手帳未取得者でも可。

4. 受講方法等：障害福祉課、福祉事務所などが窓口になり委託を受ける
5. 時期：随時
6. 期間：デイサービス-特に定めなし、訪問-①3ヶ月(12回)、訪問②-月3回半年程度(年間54回 安城市と豊田市社協間で契約)
7. 内容：歩行、日常、コミュニケーション(点字、墨字、ワープロ)、ロービジョン、基礎的能力の訓練
8. 行事：・4月 花見・6月 社会見学・9月 施設見学・10月 運動会・11月 ハイキング・12月 クリスマス会・1月 初詣・2月 温泉
9. 進路：家庭復帰
10. メッセージ等：カリキュラムを堅苦しく決めず、「楽しみ」をモットーに(デイサービス)、臨機応変に必要なとき、必要な所に訓練に行く(訪問訓練)。

## 58. 愛知県厚生連 海南病院

〒498 愛知県海部郡弥富町大字前ヶ須新田字南本田396

TEL 0567-65-2511 FAX 0567-67-3697

設置：愛知県厚生農業協同組合連合会

種別：その他(病院)

1. 形態：入院、通院、訪問看護(病院ではなく海南訪問看護ステーションの扱いとなる)
2. 定員：入所(1名)、通所(1名)、訪問(週1人程度)
3. 条件(1)住所地：特にない(訪問看護は片道30分以内)(2)年齢：ない(3)疾病等(不可条件)：精神障害(4)その他：入院については、糖尿病など内科疾患がある方が望ましい。
4. 受講方法等：本人から直接申し込み、その他(他院、他Drからの紹介)
5. 時期：随時
6. 期間：入院は基本的には1ヶ月、必要に応じて延長可能。通院、訪問は特に決まっていない。
7. 内容：歩行、日常、墨字、ロービジョン、基礎的能力の訓練
8. 行事：なし
9. 進路：家庭復帰、他施設入所
10. メッセージ等：総合病院という特性を生かして、各科専門医による全

身管理をしながら訓練を行っている。訓練が保険点数化されていないことや、指導員が看護婦の立場のため、さまざまな制約はあるが、現在医療機関におけるリハのあり方を模索している。

#### 59. 沖縄県視覚障害者福祉協会

〒900 沖縄県那覇市松尾2-15-29

TEL 098-863-2997 FAX 098-863-2555

設置：沖縄県視覚障害者福祉協会

種別：視覚障害者情報提供施設

1. 形態：通所、訪問
2. 定員：訪問週6人程度
3. 条件(1)住所地：ある（現在は沖縄本島のみ）(2)年齢：ない(3)疾病等（不可条件）：特にない(4)本人に歩行訓練の目的を理解し、意志があれば訓練をしている

4. 受講方法等：本人から直接申し込み、障害福祉課、福祉事務所などが窓口になり委託を受ける。

5. 時期：随時

6. 期間：記載なし

7. 内容：歩行、コミュニケーション（点字、ワープロ）

8. 行事：・アイマスク体験歩行会（参加者100名程度）・中途失明者点字教室（毎週金曜日 1年間）・小中学生ボランティア講習会（年間8地域）

9. 進路：家庭復帰、理療養成施設、盲学校進学

10. メッセージ等：高齢者、全身病の重複、家庭の主婦などの増加により、職業訓練まで目標を定めての訓練が少ない。

#### 《インフォメーション3 研究雑誌2 1995年10月～1996年3月》

糖尿病性網膜症の進行度と検査データとの関係（前川芳明）

PRACTICE 第12巻第6号 Pp.619 1995年11・12月

白内障（戸張幾生）きょうの健康 通巻91号 Pp.76-79 1995年10月

視力が急に低下したとき（丸尾敏夫）

きょうの健康 通巻91号 Pp.76-79 1995年10月

視野が狭くなったとき（丸尾敏夫）

きょうの健康 通巻91号 Pp.76-79 1995年10月

広がる眼科の利用（谷野光）きょうの健康 通巻94号 Pp.110-113 1996年1月

アトピー性白内障（山本節）きょうの健康 通巻95号 Pp.68-71 1996年2月